



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月の行事

- 1日 つなぎ夏祭り (総合グラウンド)
- 6日 基本健康診査 (～8/30)
- 13日 町民体育祭盆野球大会 (～8/14)
- 14日 町職員募集締切
- 15日 町民体育祭競舟大会 (干拓堤防沿い)
- 16日 郡水泳大会

1998
Vol.391

8

PublicRelation 1998 8

発行 熊本県津奈木町役場 編集 企画課

〒869-1569 熊本県津奈木町大字小津奈木2123
TEL 0966-1781311

印刷 水俣旭印刷

Pichi² Interview

びちびちインタビュー

やまもと かよ
山本 佳代さん
(津奈木町田川)
S54.1.5生 AB型
JAあきた津奈木給油所



- それでは仕事の話から聞かせて下さい
佳-給油所で働くことは始めてで、とまどうことがたくさんあるけれどまわりの人から支えられて頑張っています
- 趣味はなんですか？
佳-カラオケかな？
- 休日は何をしていますか？
佳-買物です
- 理想の男性はどんなタイプ？

- 佳-守ってくれる人！
芸能人で言うとkinkiの堂本剛
- あなたのストレス解消法は？
佳-カラオケ
- 津奈木町で一番好きな所は？
佳-JA津奈木の給油所
- 最後に町へのご意見をどうぞ
佳-カラオケBOXを作ってほしいです
- どうもありがとうございました。

ご寄附・ご芳志お礼 (敬称略)

◎町社会福祉協議会へ
小津奈木地区 坂口義男 (快気祝)
ご寄附いただき、誠にありがとうございます。
ごさいます。

地区名 世帯主 故人
平国下 野崎 武寿 ムメノ
平国下 伊藤 迪 ノブ子
桜戸 浜本 水安 カズヨ
以上の方々から町社会福祉協議会へ
香典返しとして金一封をご寄附いた
だきました。ご意志に添い有効に活
用させていただきますとともに、故
人のご冥福を心からお祈り申し上げ
ます。

町の人口と世帯数 (平成10年6月1日現在)

人口総数	5,901 (-14)
(男)	2,832 (-7)
(女)	3,069 (-7)
世帯数	1,913 (+2)



ひとりごと

早いもので企画課
にきて1年が過ぎ
ました。最初は、
つらかった広報紙
作りも徐々に楽しくな
ってきたところだす。相変わらず締
きりには追われていますが…。
私は広報紙作りのほかに美術館
作りもやっています。こちらは
もっと大変で、日夜業務に追わ
れっぱなし、ほとんど逃亡者状
態。仕事に追いつけないのが
んばらねば！ p(^_^)q
(Arakawa)

'98日本国際龍舟選手権大会 第3回世界選手権日本代表最終選考会



7月24日、大阪で'98日本
国際龍舟選手権大会が大阪・源
八橋くさぎ橋間大川特設コース
(500m)で行われ、男子・
女子・男女混合の3種目に59チ
ーム、1500人が集結、本町
からは「津奈木海龍」が参加し
ました。
21チームが参加した男子日本
選手権は「津奈木海龍」と「横
浜サーフベイズ」がゴール

◆日本選手権決勝成績 (500m)

① 横浜サーフベイズ	2分14秒11
② 津奈木海龍	2分14秒49

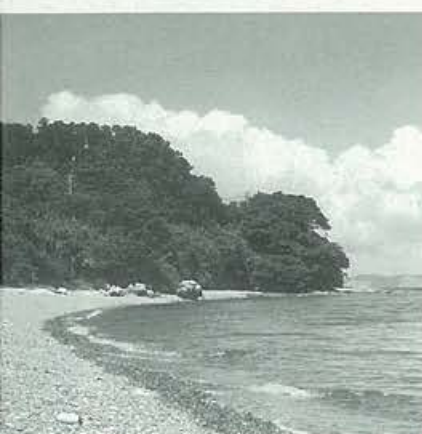
◆ジャパンカップ (250m)

① 横浜サーフベイズ	1分01秒48
② 香港チーム	1分01秒51
③ 津奈木海龍	1分01秒62

前までもつれこんだ大激戦とな
りました。結果はわずか0.38
秒おおよそ2位に終わりました。
た。続いて行われた「ジャパン
カップ」(250m)でも優勝
チームに0.14秒差で3位、ど
ちらも100分の1秒を争う接
戦で惜しくも涙をのみました。
「津奈木海龍」は26日には長
崎港内特設コース(1200m)
で行われた「長崎ペーロン選手
権大会」に参加。予選を2位で
通過し、準決勝戦に挑みまし
た。600mの往復コースにな
れていないため、折り返し地点
でタイムをロスし、残念ながら
決勝には残れませんでした。

しかし、こうした全国レベル
の大会に参加することで、「津
奈木海龍」の名前はネームバ
リユがつき、チームのパワーや
団結力も向上しています。
今後も「津奈木海龍」の活躍
に皆さんもぜひ、エールをお願
いします。

涼をもとめて！



▲美化作業も済んできれいな海岸。お早めにごぞろぞろ！

暑い夏には海でのんびり過ごしたい！でも芦北海岸や御立岬の海水浴場は、この時期人だらけ、まるで芋を洗うようなもの。そんな時には福浦にある三ツ島海水浴場へ出かけてみましょう！ココは、自然にできた海水浴場で海岸には一切手が加えられていません。釣りもできるし、最近のアウトドアブームにのって、キャンプカーやテントを持ち込んでバーベキューを楽しんでいる人もよく見かけます。7月20日、海の日には海岸の清掃作業も行われ、今がおすすめです！町の穴場スポットへこの夏ぜひお出かけ下さい。もちろん駐車場完備、トイレ、シャワーもあります。

三ツ島海水浴場



▲三ツ島海水浴場からはその名のとおり三つの島を見ることが。左から沖の島、木島、竹島。

干拓堤防海岸



▲役場職員組合員らがベンギ片手に100m間隔のラインと500m間隔の距離表示を行った。今後は干拓周辺の距離マップを作成する予定。ジョギング、ウォーキングをする人は目安にしてみては？

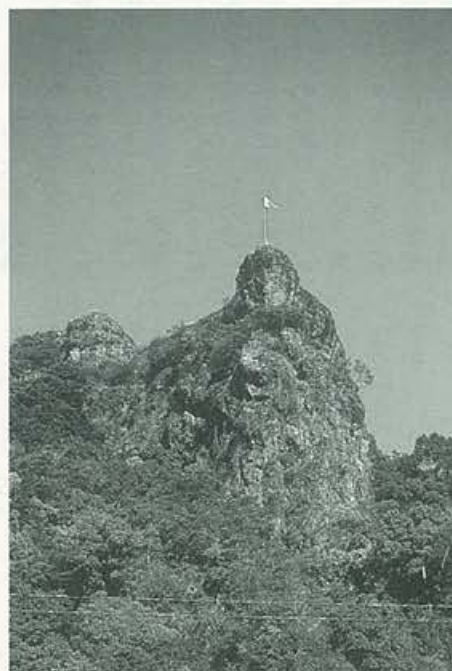
干拓の海岸線がきれいに整備されているのは皆さんご存じですね！不知火海から吹く涼風は火照った素肌を心地よく冷ましてくれます。朝夕は健康のために歩いている人も多く、路面に500mごとの距離表示もあるので、ジョギング、ウォーキングの人にはもってこいの場所。最近では水辺で遊んだり、日焼けに訪れたりする人も見かけます。毎週土曜日になると海洋クラブの小学生がカヌーやローボートを乗りこにB&G艇庫に集まって来ます。また、毎年8月15日には、お盆恒例の競舟大会会場として、にぎわいをみせています。

▼風が心地よい海岸線は夕暮れ時がベスト！のんびり気分を存分に味わおう！広い海を見ているとストレスもなんのその！春になると干拓周辺は菜の花や桜も美しい。満開になったらお弁当をもって花見もいいかも。



重盤岩、舞鶴城公園

町の中央にそびえる高さ80メートルの奇岩、重盤岩。その重盤岩を中心に、舞鶴城公園が整備されてます。春には桜が咲き、秋にはもみじが紅葉し、11月には毎年クロスカントリー大会が行われ、ランナーには心臓破りの難所として知られています。公園内には東屋が建てられ自然に囲まれた木陰での森林浴は、心をゆったりとリラックスさせてくれます。重盤岩に立っている国旗は、平成天皇御生誕を記念して立てられたもの。国旗の立つ岩の先端まで足を進めると、町が一望でき不知火海も見渡せます。また、足場が狭いため、ずっと下を見つめていると高所恐怖症の人には背筋が冷たくなると受け合い！ぜひこの夏チャレンジしてみてください。



▲▲津奈木町のシンボル、重盤岩。本町は「緑と彫刻のある町づくり」に取り組んでいるが、重盤岩はまさに自然の作り出した彫刻だ！遊歩道の急勾配は、体から汗を吹き出してくれる。汗をかけた後、国旗の立つ先端まで足を運ぶと、不知火海から吹く風が火照った体を癒してくれる。帰り道、温泉四季彩で汗を流すのもいいかも！本年度、舞鶴城公園一帯の整備を含めた美術館建設の実施設計が行われる。自然にマッチした美術館と舞鶴城公園のリニューアルに期待したい。

中尾地区出水水源



現在、竹中地区に建設中の深溝ダムを右手に見ながら、町道野首線をどんどん進むと山林の中腹に、岩の間からわきでる岩清水があります。ココが出水（でみず）の水天さんとして地元の人に親しまれている出水水源です。1日2000トンの湧水は、中尾日添地区、竹中地区、町の簡易水道へと配水され、多くの人に自然の恵みを与えています。飲料水としてはもちろん、水田用としても利用されています。木陰には、切り出した石に顔をあしらった素朴な水天（水神）さんも奉られ、地元の人たちが感謝を表した石碑も建てられています。毎年8月の第1日曜日には、こうした水の恵みに感謝して、地元の人たちが清掃作業を行い神酒を捧げ、水天さんの祭りをしています。キラキラと流れる水を見ていると思わず触れてみたくなります。スイカを冷やしても美味しいかも。ぜひお試しあれ！



▲石に彫られた水天さん



▲おいしい岩清水はいかがですか？

古中尾水源



▲冷たい水は喉の乾きをうるおしてくれる。味はくまもと名水百選のりがみ付き！



田植えの終わった田園風景を見ながら町道古中尾線を進むと、舗装路の終わりに古中尾水源があります。ココには原生林を源とした、澄んだ水がこんこんと流れ出ており、水天様がひっそりと奉られています。昔は「お滝」と呼ばれる滝が流れ、その滝に打たれて願掛けをする人の姿もあったとか。くまもと名水百選にも選ばれているこの水源は湧出量が1日2000トン。現在も古中尾地区の生活を支えています。ひんやりとした空気が、水に触れなくてもその冷たさを教えてくれます。ペットボトルを片手に自然の清涼飲料水を汲みに出かけてみませんか？

夏本番、いちばん近場の涼をもとめて！

子供たちは夏休みに入り、観光スポットやレジャー施設は人だらけ、暑い毎日をなんとか涼しく過ごしたい！できれば無料で！というあなた。町には自然がいっぱいあります。遠くへ出かけなくても涼しげな場所は身近にけっこうあるものです。一度足を運んでみて下さい



介護保険制度

ちょっと早めに覗いてみると！

介護保険Q&A

Q 介護保険のサービスを受けられる要介護者は、限られるのではないですか？

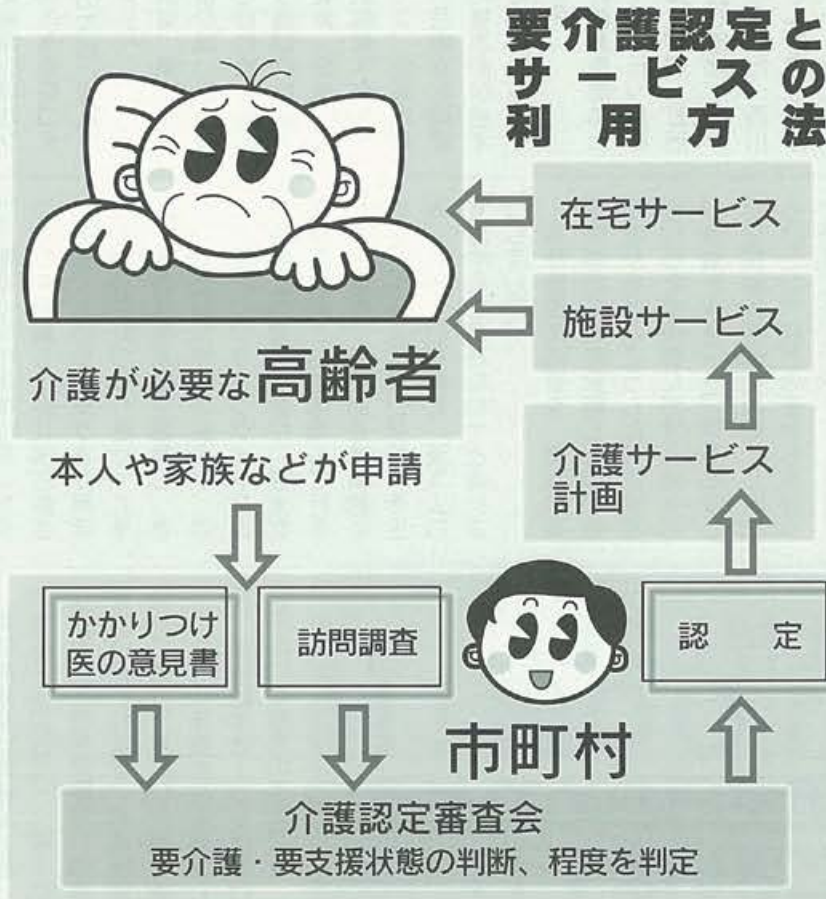
A 介護保険制度は介護の負担を社会全体で運営して支え合おうというものです。85歳以上の高齢者では約50%が介護保険のサービス対象者となります。また、65歳以上の死亡者のうち、死亡前に3人に1人は1年以上、2人に1人は6ヵ月以上の間、介護を必要とし、虚弱であるために支援が必要となります。あなたも将来の要介護者の一人かもしれません。

Q 将来の費用負担はどうなるのでしょうか？

A 将来の社会全体の介護費用は、主に要介護高齢者の増加やサービスの充実、サービスの利用率の上昇に伴い、増加することは不可避ですが、その見直しは下記のようにあります。

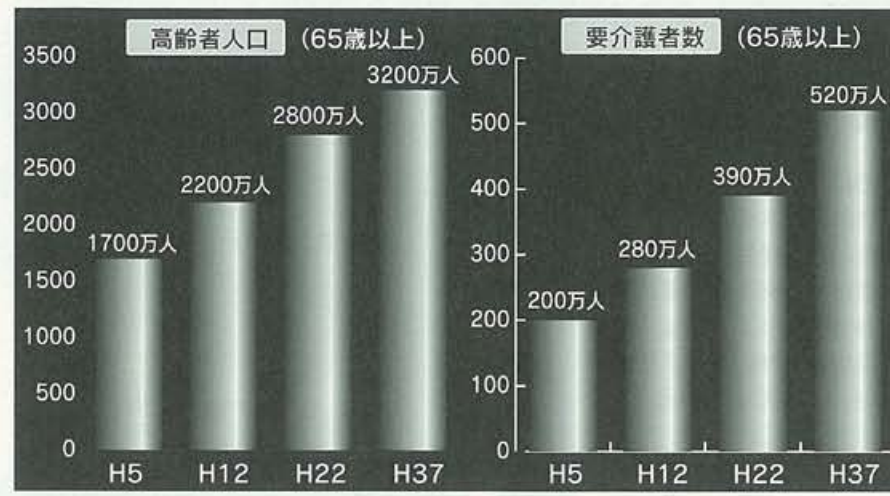
	H12	H17	H22
総費用	4.2兆円	5.5兆円	6.9兆円
保険料／月 (3年間一定の場合)	2400円 (2500円)	2900円 (2800円)	3600円 (3500円)
要介護高齢者数	280万人	340万人	400万人

①平成12年度からの在宅・施設同時実施に伴い、在宅サービスについては利用の拡大を見込んでいる。
②保険料に関する「3年間一定の場合」とは、中期的（3年）な見直しに基づいて、保険料を3年間固定した場合である。
③この数字は、全国平均の推計値を示すものであって、個別の市町村や個人の負担を示すものではない。
④要介護高齢者等の数は、介護対象となることが見込まれる40歳～64歳の要介護者等の数（各年度10万人程度）が客観されている。



「保険あつて介護なし」課題もけつこう多い！
90年度に政府が、高齢者介護のための施設や人材を99年度までの10年間で整備するとしてスタートした「高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略」（通称「ゴールドプラン」）は、高齢化のスピードが速く、95年度から整備目標が見直されています。新ゴールドプランでは、訪問介護員（ホームヘルパー）が旧プランから20万人に倍増され、特別養護老人ホームのベッド数を30万人分確保し、老人保健施設への28万人分の収容を可能にする緊急整備を実施するとしています。しかし、新ゴールドプランが目標どおりに達成されても平成12年度には必要量の4割しか整備できないとの声もあり、保険料を払っているのに介護サービスが受けられない「保険あつて介護なし」の状況も懸念されています。

また、要介護認定も本人や家族が要介護状態と認めて申請しても、認定審査会が認めない場合は介護サービスを受けられません。認定作業が公平、公正になるよう、誰が判定しても大差ないような全国共通のシステムづくりが必要になっています。
利用者の立場に立った多様な効率的なサービスを
こうした多くの課題はあるものの、現行の老人福祉制度では自分に適したサービスの選択が必ずしもできず限界があります。総理府世論調査でも8割の国民が介護保険の創設には賛成としています。
町では介護保険事業計画等基礎調査を8月から9月にかけて実施します。これは全国一斉に行われ、要介護者の状態把握や介護サービスの利用意向等を調査するものです。対象者は40歳～64歳までの5歳きざみ10人づつで約230人、65歳以上は全員が対象です。調査員が訪問面接を行い、聞き取りにより調査します。これを基に介護保険制度の運営基本となる事業計画が策定されます。
今後、介護保険制度の目指す、利用者の立場に立った多様な効率的なサービスシステムづくりに、皆様の調査への協力をお願いします。



介護サービスの内容

	在宅サービス	施設サービス
要介護者	- 訪問介護（ホームヘルプ） - 訪問入浴 - 訪問看護 - 訪問リハビリテーション - 日帰りリハビリテーション（デイケア） - 居住療養管理指導 - 日帰り介護（デイサービス） - 短期入所生活介護（ショートステイ） - 短期入所療養介護（ショートステイ） - 療養型病棟共同生活介護 - 有料老人ホーム等における介護 - 福祉用具の貸与・購入費の支給 - 住宅改修費の支給	- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） - 介護老人保健施設（老人保健施設） - 介護療養型医療施設・療養型病床群 - 老人性痴呆疾患療養病棟 - 介護力強化病院（施行後3年間）
要支援者	同上（療養型共同生活介護を除く）	要支援者は施設入所できません

介護認定申請による介護状態の調査が必要！
保険制度の運営主体は市町村と東京の特別区になります。介護サービスの利用は、介護サービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を負担します。また、施設入所の場合、食費は医療保険と同様に利用者負担があります。介護保険の財源としては50%（高齢者の保険料17%、若年者の保険料33%）が保険料でまかなわれ、残りの50%が公費（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）負担になります。制度のスタートは平成12年4月からです。

利用者はかかった費用の1割を負担！
介護サービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を負担します。また、施設入所の場合、食費は医療保険と同様に利用者負担があります。介護保険の財源としては50%（高齢者の保険料17%、若年者の保険料33%）が保険料でまかなわれ、残りの50%が公費（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）負担になります。制度のスタートは平成12年4月からです。

老老介護で介護力は低下している！
本格的な高齢化社会の到来で介護を必要とする人は急速に増加し、その程度も重度化・長期化しています。65歳以上の死亡者の2人に1人が死亡6ヵ月前から寝たきり、または虚弱となつています。寝たきりの人の2人に1人が3年以上寝たきりの状態です。また介護をする人も5割以上が60歳以上で、老人の単世代家族も急増し、高齢の妻が高齢の夫を、超高齢の親を高齢の子が介護する老老介護も行われるようになっていきます。家庭で介護する人の9割は女性で女性の社会進出が進み、就労率も増加しているため家庭での介護力は弱まっています。

第1号被保険者と第2号被保険者
こうした背景から、寝たきり状態や寝たきりの高齢者の世話を家族だけに任せず、社会全体で支える体制を整えようと97年12月に介護保険法が成立しました。これによると40歳以上の国民すべてに加入を義務づけ、保険料を徴収し、介護が必要となつたときに介護サービスを受けられるというものです。保険料

の支払い方法や受ける介護サービスによって2つのグループに分けられています。
第1グループは65歳以上の高齢者で常に介護を必要とする（要介護）状態になったとき、また常時の介護が必要な（要支援）状態になったときにサービスを受けられるというものです。第2グループは40歳から64歳まで、初老期病後、脳血管障害など老化にともなう病気の発生、介護サービスが受けられず、保険料は国民健康保険などそれぞれが加入している医療保険に上乗せして徴収され、その額は医療保険の算定方法により決まります。第2グループは第2号被保険者と呼ばれます。

利用者はかかった費用の1割を負担！
介護サービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を負担します。また、施設入所の場合、食費は医療保険と同様に利用者負担があります。介護保険の財源としては50%（高齢者の保険料17%、若年者の保険料33%）が保険料でまかなわれ、残りの50%が公費（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）負担になります。制度のスタートは平成12年4月からです。



平成12年4月に介護保険制度がスタートすると40歳以上の人は介護保険に加入し、毎月保険料を納めなければならない。介護が必要な人を社会全体で支える制度である。なぜ今、介護保険制度が必要なのか、どのようなサービスが受けられるのかなど、介護保険制度の現状と課題をチョット早めに覗いてみた。



▲あつという間に空き缶の山ができる



▲6月の美化作業では午前中だけでトラック2台分のゴミが集まった

7月20日、海の日に伴い漁協関係者、婦人会、役場職員ら約350人が参加して海岸線一帯の清掃作業を行いました。また、この日は不知火海岸の2市10町で構成する環不知火海共同圏も各地でクリーン作戦を展開し環境美化に努めました。



▲テトラポットの中はゴミ箱状態

環不知火海 クリーン作戦

7月20日、海の日に清掃作業を実施!

ゴミの多かった場所は釣り客の多い波止場や漁協周辺、草木の生い茂った場所やテトラポットの中など。中には産業廃棄物の投棄も見られました。ゴミが多く回収されるのに比べて、人間のモラルの無さを痛感させられる1日でもありました。これに先駆け、6月26日には婦人会、役場職員らによる国道3号線沿いの美化清掃作業や干拓周辺の除草作業も行われ随分町がきれいになりました。作業に参加されたみなさん!大変お疲れ様でした。

「緑と彫刻のある町づくり」 推進計画書完成

6月30日、農業就業改善センターで「緑と彫刻のある町づくり推進計画書」の完成に伴い、報告会が開かれました。本計画書の作成は、県の平成9年度「文化の香り高いまちづくり事業」として行われたものです。町内外から選ばれた10人の推進計画策定委員(会長・坂田繁樹立美術館館長)が検討会やワークショップ、先進地視察等を実施。町の芸術文化資源の活用や美術館の基本的な考え方、今後の町づくり等についてまとめられています。報告会には本計画書作成のためにワークショップを行った町の地域づくりグループ等(町活性化推進委員会他8団体)メンバー39人が集まりました。西川町長は挨拶の中で「本町は「緑と彫刻のある町づくり」を通して

て、明るく文化水準の高い環境づくりを目指し、町に落ち着きのある、人の心の豊かさが育まれるような町づくりを行って来たい。今後は美術館を建設し、寄贈いただいた作品の展示や、温泉四季彩、グリーンゲイトなどの施設との連携を図り、観光文化交流拠点として活用して行きたい。また、魅力ある美術館にすることで経済波及効果を生み、流出人口を抑え、流入人口を増やして行きたい」とあいさつしました。本計画書の内容や、美術館建設計画の現状を説明した後、参加者からは「こうした報告会を受ける美術館に対する考え方が理解できる」「自然を活かした住民参加型の美術館にしてもいい」との意見もあがっていました。

今後の町づくりと、 美術館建設に向 けた報告会を実施!

美術館建設は舞鶴公園一帯の整備と合わせて、国土庁の「地域間交流支援事業」の補助を受け行われます。本年度実施設計に入り、平成11年度工事着工、平成12年度完成を目指します。美術館のオープンは早ければ平成12年度末の予定です。

上村トシさん 100歳!! 誕生日おめでとうございます!!



▲町長から花束をもらって上村さんもニコリ!

7月6日、特別養護老人ホーム「あけぼの苑」で上村トシさんの百歳の誕生日祝賀会が行われました。上村さんは日当地区出身で明治31年生まれ、ちょうど日本では、伊藤博文や大隈重信、板垣退助らが政治を動かしている時代で、上野の西郷隆盛像の除幕式が行われたのもこの年です。上村さんは和服姿で会場に現れ、訪れた人々から暖かいお祝いの言葉を受け、赤崎地区のボランティアの方による演奏を楽しみながら終始笑顔が絶えませんでした。あけぼの苑に入所している上村さんは杖を使って苑内を歩いたり、歌の時間には一緒に歌ったりと、まだまだお元気です。また、町で百歳を迎えられた方はこれで通算6人目になります。

グリーンゲイト 6周年記念 イベント開催

7月19日・20日の2日間、今年6周年を迎えたグリーンゲイトで「海の日大漁フェア」が行われました。

鮮魚の大特売会やグリーンゲイトファミリーによるバザーコーナー、ビアガーデンもオープンし賑わいを見せていました。また、彫刻「時のカブスル」の周りでは「手作り水鉄砲教室」も行われ、訪れた子供たちは元気に水遊びを楽しみました。グリーンゲイトでは皆様にも喜ばれるお中元やご贈答品の販売も承っています。是非ご利用ください。



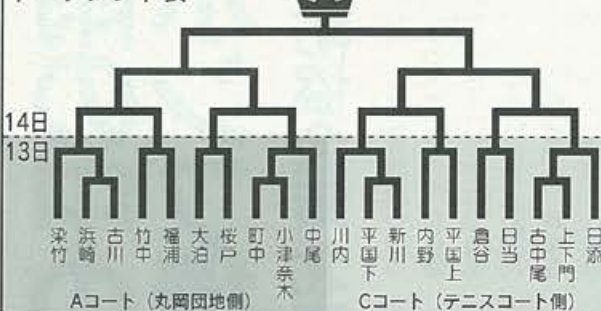
▲グリーンゲイトにはたくさんの魚介類が並んだ

お盆行事に 参加しよう!

8/13.14「第52回野球大会」

- ◆日時 8月13・14日(木・金) 8:00開会
- ◆場所 総合グラウンド
- ◆参加 20チーム
- ◆試合形式 トーナメント7回戦

トーナメント表



8/15「第33回競舟大会」

- ◆場所 干拓堤防 (B&G艇庫前海岸)
- ◆日時 8月15日(土) 9:30開会
- ◆参加 21チーム
- ◆チーム編成 監督1名、選手13名
- ◆コース 400m直線コース
- ◆試合形式 トーナメント戦

「チェロ&ピアノ リレーコンサート」開催!

夏バテ気味の心と体を
リフレッシュ!

▲(右)チェロ奏者の高橋よし子さん
(左)ピアノ奏者の阪本実樹子さん

7月24日、文化センターでチェロ奏者の高橋よし子さん、ピアノ奏者の阪本実樹子さんらによる「チェロ&ピアノリレーコンサート」(文化センター主催)が開かれました。当日は、シューベルトやベートーベン、ショパンなどの曲が演奏され、会場に訪れた約400人の人々を美しい音色が包み込みました。最後に曲名を告げずに演奏された曲はみなさんおわかりになったのでしょうか?答えは「風の谷のナウシカ」でした。透明感のある弦楽器の響きは熱帯夜を忘れさせてくれる清涼剤となりました。

謹んで哀悼の意を表します

平成9年7月24日から平成10年7月10日までの間に亡くなりになった町民の方は55人でした。

故人のご冥福を心からお祈りするとともに謹んで哀悼の意を表します。

下表は対象者名簿です。掲載を希望されなかった方や本町以外の方で、町で葬儀・告別式を行われ、掲載を希望された方等、調整して掲載してあります。掲載の確認については各区長にご協力いただきました。ありがとうございました。

(敬称略)

地区名	死亡者氏名	死亡年月日	世帯主(喪主)	地区名	死亡者氏名	死亡年月日	世帯主(喪主)
竹中	鶴野 一 洋	H10. 4. 25	鶴野 京 子	倉谷(あけぼの)	的 場 善 十	H9. 10. 17	的 場 ミツヨ
染 竹	吉 野 常 喜	H9. 7. 24	吉 野 ト キ		前 田 ノ ブ	H10. 2. 15	前 田 ヒロ子
	辻 憲一郎	H9. 8. 24	辻 道	内 野	坂 口 幸 市	H9. 12. 3	坂 口 エイ子
	松 田 長 久	H9. 9. 9	松 田 誠 志		八 村 時 義	H9. 12. 22	八 村 岩 治
	中 嶋 治	H10. 2. 2	中 嶋 シズ		松 原 政 義	H10. 4. 21	松 原 保 男
浜 崎	岡 松 力 キ	H10. 5. 6	岡 松 莊一郎		田 上 エイ子	H10. 2. 18	松 本 義 治
	小 坂 喜 美	H9. 8. 1	小 坂 チズヨ	上 下 門	田 口 ミチエ	H9. 9. 12	田 口 敏 男
	林 田 勇	H9. 12. 22	林 田 ムツコ		山 田 環	H9. 9. 20	平 野 重 行
桜 戸	岡 本 ト キ	H9. 11. 10	岡 本 馨	川 内	下 川 フ シ	H10. 5. 31	下 川 吉 光
	岩 崎 マツエ	H9. 12. 8	岩 崎 一 弘	平 国 上	野 崎 ツルエ	H10. 3. 28	野 崎 秋 男
	福 山 末 義	H10. 1. 12	福 山 満 弘	平 国 下	長 濱 正 則	H9. 8. 27	長 濱 スナオ
	瀨 本 カツヨ	H10. 7. 9	瀨 本 水 安		瀨 田 巳久馬	H9. 10. 22	瀨 田 耕 市
新 古	川 添 フユ子	H10. 5. 24	川 添 圓 藏		村 上 トメヲ	H9. 12. 27	村 上 勇 一
	山 本 隆	H10. 2. 17	山 本 昭 男		松 本 己 信	H10. 3. 6	松 本 サチエ
	岡 下 義 隆	H10. 2. 20	岡 下 芳 伊		福 山 チヨノ	H10. 4. 3	福 山 良 一
(あけぼの苑)	船 場 子エノ	H10. 6. 6	船 場 奎 吾		野 崎 良 助	H10. 4. 17	野 崎 タカ子
	瀨 本 セヨ	H9. 12. 20	瀨 本 勝 一		野 崎 ムメノ	H10. 6. 2	野 崎 武 寿
大 泊	新 立 ハルエ	H9. 9. 3	新 立 和 市		伊 藤 ノブ子	H10. 6. 18	伊 藤 迪
	山 本 政 信	H9. 12. 2	山 本 テルノ	日 当	上 村 ツ ジ	H9. 10. 4	上 村 賢
	新 立 義 信	H10. 4. 11	新 立 ミサヲ	日 派	宮 島 タ ヨ	H10. 2. 21	宮 島 重 雄
中 尾	廣 松 亘	H9. 9. 12	廣 松 正		宮 島 節	H10. 2. 22	益 田 富 美
	福 田 康 孝	H9. 9. 30	福 田 ヒサエ		林 田 大九郎	H10. 3. 9	林 田 コキ子
	農 崎 子 キ	H9. 11. 10	農 崎 政 治		吉 野 継 義	H10. 5. 18	吉 野 チサエ
	川 野 ツヨ	H9. 12. 2	川 野 又 男	小 津 奈 木	生 魚 近 義	H9. 12. 19	生 魚 ミエコ
	森 下 勤	H9. 12. 18	森 下 武 明		石 田 竹 義	H10. 1. 29	柏 木 孝 志
	山 口 子 フ	H10. 3. 2	中 村 ミ ス		松 永 孝 美	H10. 3. 10	松 永 忠
古 中 尾	澤 井 清 俊	H9. 11. 18	澤 井 徹 也	辻	長 濱 チズヲ	H9. 10. 7	長 濱 敬 吾
	音 藤 和 人	H9. 12. 11	音 藤 秀 人				



▲投票箱を開ける開票事務従事者



▲町の投票率も下降傾向だったが、歯止めがかかり8%アップした

参議院選挙 投票率アップ 72.06%

各投票所別投票状況

(単位: 人・%)

投 票 所	選挙当日有権者数			投 票 者 数			投 票 率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区 文 化 セ ン タ ー	571	676	1,247	384	492	876	67.25	72.78	70.25
第2投票区 浜 公 民 館	239	284	523	171	217	388	71.55	76.41	74.19
第3投票区 古 中 尾 公 民 館	186	205	391	144	150	294	77.42	73.17	75.19
第4投票区 上 下 門 公 民 館	193	221	414	148	178	326	76.68	80.54	78.74
第5投票区 小 津 奈 木 公 民 館	163	192	355	114	125	239	69.94	65.10	67.32
第6投票区 大 泊 公 民 館	137	162	299	94	111	205	68.61	68.52	68.56
第7投票区 赤 崎 漁 村 セ ン タ ー	297	347	644	208	246	454	70.03	70.89	70.50
第8投票区 平 国 ム ニ シ ー セ ン タ ー	263	292	555	185	213	398	70.34	72.95	71.71
第9投票区 福 浦 公 民 館	107	100	207	80	80	160	74.77	80.00	77.29
合 計	2,156	2,479	4,635	1,528	1,812	3,340	70.87	73.09	72.06

7月12日に行われた参議院選挙には、皆さん投票に行かれたでしょうか？
投票時間延長の公選法改正によって、本町でも投票時間をこれまでより2時間長く午後8時まで延長して実施しました。
午後6時から8時までに投票に来る人も随分多く見られ、また不在者投票の要件の緩和も影

響してか、本町の投票率も低下傾向に歯止めがかかり、前回から約8%もアップして72.06%となりました。各投票所ごとの投票結果は表のとおりです。
平成11年は選挙の当たり年で2月に県知事選挙、4月には県議会議員選挙、町議会議員選挙が行われます。皆さんの選挙への参加をお願いします。

雨の中の ポンプ操法

消防協会青北支部操法大会

7月26日、芦北町湯浦グラウンドで熊本県消防協会青北支部主催の消防操法大会が行われました。当日は前日までの雨で、グラウンド状態が悪く、時間を要して午後からの開会となりました。本大会は2年に1度行われるもので、本町の代表として、ポンプ車操法の部に役場機動分団、小型ポンプ操法の部に第1分団(赤崎地区)と第7分団(小津奈木地区)が出場しました。

各分団ともこの日のために毎日訓練に励み、万全の体制で競技に望みました。
競技は時折小雨の降る中、最悪のグラウンド状態で行われ、参加した選手も苦戦を強いられました。結果は、ポンプ車操法の部優勝湯浦町、2位芦北町。小型ポンプ操法の部は優勝湯浦町第1分団、2位芦北町第13分団で、残念ながら本町の入賞はありませんでした。



▲競技に挑む役場機動分団、タイムに泣いた！
▼第1分団の競技中は小雨が降り出し最悪！



7月1日付 役場人事異動 がありました

- ◆企画課長補佐(財団法人津奈木町地域振興公社) 林田和幸 ◆財団法人津奈木町地域振興公社出向(企画課長補佐) 日野 昇 ◆町民課長補佐(農林水産課長補佐) 吉本洋二 ◆農林水産課長補佐(町民課長補佐) 草野 民生 ◆企画課管財係長(総務課地域安全係長) 農口 昌也 ◆総務課地域安全係長(企画課管財係長) 久村 庄次 ◆税務課税務係長(税務課参事) 古澤 信久 ◆出納室参事(税務課税務係長) 大川 泰江 ◆町民課参事(総務課参事) 山下 直美 ◆総務課参事(町民課参事) 永柄 加代子 ◆教育委員会出向(農業委員会事務局) 宮尾 悦子 ◆農業委員会事務局(教育委員会) 篠原 智子 ◆企画課主事(町民課主事) 岩崎 英一郎 ◆町民課主事(出納室主事) 浜本 賢宣 ◆税務課主事(企画課主事) 篠原 智和

※()は異動前です。

児童扶養手当制度について



この制度は、父母の離婚等により、父親と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）を扶養している母や、母にかわってその児童を養育している方に、生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

受給資格者は次の児童を扶養している方です。

- ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
 - ②父が死亡した児童
 - ③父が重度の障害である児童
 - ④父の生死が明らかでない児童
 - ⑤父から引続き1年以上遺棄されている児童
 - ⑥父が法令により引続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - ⑧母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童
- 以上の受給資格に該当しても支給要件該当事由が発生し、5年以上になつていない場合には該当しませんのでご注意ください。

特別児童扶養手当制度について



この制度は、精神または身体に障害がある児童の福祉増進を図ることを目的として支給されます。

手当支給対象者は日本国内に住所を有する20歳未満の精神または身体に中度以上の障害を有する児童を監護する父、母、父母にかわつてその児童を養育している方です。

ただし、障害を事由に年金を支給されたり、児童福祉施設等に入所している児童は対象とならない場合があります。

◆問い合わせ先

町民課福祉係
☎78-3111(112)

子育て支援短期利用事業!



この事業は、児童を養育している家庭の保護者が、病気、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張及び学校等の公的行事への参加等により一時的に家庭において養育できない場合に児童福祉施設等において一定期間養育、保護することにより、児童及び家庭の福祉向上を図ることを目的としています。

◆日時
9月10日(木)・11日(金)
9時～16時40分

参加しよう! 応急手当普通救命講習会



消防本部では、本年度から住民に対する応急手当の普及啓発活動として、次のとおり応急手当普通救命講習会を行います。

◆日時

平成10年8月7日(金)
9時～12時

◆場所

水俣市陳内523-3
水俣市北広域行政事務組合消防本部講堂

◆定員

30名

講習内容
応急手当の重要性・心肺蘇生法・止血法

受講手続
受講申請書は水俣消防署、水俣消防署に用意してあります。

◆受付期間

平成10年7月13日(月)から随時受付しています。

基本健康診査を受診しよう!

本年度も次の日程で健診を行います。「自分の健康は自分で守る」ためにもぜひ受診しましょう。

期日	曜日	受付時間	会場	該当地区名
8/6	木	7:00~12:00 (午前中)のみ	平国会館	平国上・福浦
8/7	金		〃	平国下
8/8	土		赤崎小学校体育館	日当
8/9	日	7:00~12:00 (午前中)のみ	〃	日添・辻
8/20	木		文化センター	竹中・染竹
8/21	金		〃	中尾・上下門
8/22	土	7:00~11:00 13:00~15:00	〃	古中尾・内野・倉谷
8/23	日		〃	浜崎・川内
8/27	木		改善センター	桜戸・大泊
8/28	金	7:00~12:00 (午前中)のみ	〃	新川・古川
8/29	土		〃	町中・丸岡・小津原
8/30	日		〃	日曜日が都合の良い人 勤めのある人

上記の日程で、都合の悪い場合は、都合の良い日に他の会場を受けて下さい。

甲種防火管理者講習会を行います!



消防法第8条により、不特定多数の人が出入りし、勤務し、居住する防火対象物には、防火管理者の選任が必要です。本年度は次のとおり甲種防火管理者講習会を行います。

◆日時
9月10日(木)・11日(金)
9時～16時40分

◆受講料

3500円(テキスト代込み)

◆問い合わせ先
水俣市北広域行政事務組合消防本部 予防課予防係
☎63-1192(26)

君の力を待ってます!!

津奈木町職員募集!!

平成10年度津奈木町職員採用試験を次のとおり行います。

◆採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高卒程度	一般事務	1名程度	町長部局・教育委員会事務局に勤務し、一般事務に従事

◆受験資格

昭和49年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者。その他津奈木町職員採用試験実施要項による。

◆申込書受付期間等

平成9年7月27日(月)～8月14日(金)
午前8時30分～午後5時(土・日を除く)

◆申込方法

町発行の申込用紙に必要事項を記入し持参するか郵送すること。(郵送の場合は8月14日(金)消印まで)

◆申込・問い合わせ先

〒869-5692
津奈木町役場総務課
☎78-3111(216)

◆1次試験の日時

平成9年9月20日(日)

◆1次試験の場所

午前8時30分～
津奈木町役場3階大会議室

◆1次試験の内容

教養試験・適性試験・作文試験



シンボルマーク・スローガン募集!



17年ぶりに水俣市・芦北郡で開かれる県民体育祭のシンボルマーク及びスローガンを募集します。

◆募集内容

(1)シンボルマーク
水俣市・芦北郡から連想するもので皆さんに親しまれ、誇りに思えるもの。

(2)スローガン
水俣市・芦北郡のイメージアップにつながる、新しい水俣・

芦北をイメージするもの。

◆賞

(1)シンボルマークの部
最優秀賞1点1万円相当品
優秀賞2点5千円相当品

(2)スローガンの部
最優秀賞1点1万円相当品
優秀賞2点5千円相当品

◆応募資格
水俣市・芦北郡内在住の方

◆応募方法
①官製はがき1枚につき1作品
1人何点でも応募可能

②シンボルマークは縦10cm×横10cmの枠内に記入し、作品の説明を記入ください。

③スローガンは20文字以内で、作品の説明を記入ください。

④はがきに、住所、氏名、年齢、性別、職業を明記ください。

⑤作品は自作で未発表のものに限りです。

◆締切日

平成10年9月4日(金)

◆審査

平成10年9月中旬

◆発表
入賞者に直接通知します

◆応募・問い合わせ先
〒867-0000
水俣市中央公園1番地
市立総合体育館内

「もやいハガキ」募集しています!



もやい直しセンター3施設の完成を記念して、もやいハガキ作品を募集します。

◆募集内容

「もやい」で思い浮かぶ絵や詩など

◆賞

グランプリ1点1家族旅行券
準グランプリ2点1自転車
他に各施設賞等入賞多数

◆応募方法
①ハガキで応募してください。

②1人何枚でも応募できます。

③表に、住所、氏名、年齢、電話番号、職業(学年)を明記してください。

◆締切日

平成10年8月20日(木)

◆当日消印有効

◆応募先
水俣市牧内3-11 もやい館内「もやいハガキ」係

◆発表

入賞者には平成10年10月中旬頃通知し、広報紙等で発表予定

◆問い合わせ先
☎62-3120
もやい館

消費税・地方消費税の中間申告!



平成9年分の確定消費税額が48万円を超える個人事業者の方は、平成10年分の消費税及び地方消費税について中間申告が必要です。

確定消費税額48万円以下の方の申告期限等は次のとおりです。

◆申告・納付期限

平成10年8月31日(月)

◆中間申告納付額

平成9年分の確定消費税額の2分の1

また、平成9年分の確定消費税額が48万円を超える方の場合には、これらの期限や納付額が異なります。

なお、「仮決算」により申告と納付を行うこともできます。

税についてお分かりにならないことがありましたら、お近くの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

◆問い合わせ先
八代税務署
☎0965-3213141
八代税務相談室
☎0965-351171